

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【自立支援、介護予防又は重度化防止】

市町村名: 佐伯市

項目	現状と課題	取組	目標	取組状況と実績	自己評価	次年度対応策	
【介護予防把握事業】 ○状態把握チェック事業	本市では、平成28年度から介護予防事業を地域支援事業に位置付け、事業を実施しています。しかし、介護予防事業に参加した高齢者は一時的に身体機能の回復が見られますが、終了後に機能を維持することができなくなるケースがあり、継続した活動の場が必要です。また、介護予防の重要性についての普及啓発や、地域のリーダーとなる人材の育成とともに、高齢者が居住する地域で、継続して介護予防活動に参加できる場の確保が必要です。	サロン等の通いの場の参加者から収集したチェックリストの情報等の活用により、認知機能や上肢・下肢機能等の低下等により支援を必要とする高齢者を把握し、介護予防事業へつなげ、対象者の課題解決を図ります。	項目:健康状態の把握 目標指数:把握人数 目標値 令和3年度:630人 令和4年度:680人 令和5年度:730人	項目:健康状態の把握 目標指数:把握人数 目標値 令和3年度:694人	△	コロナ禍で教室を希望する団体が少なく十分な活動が行えなかった。サロン等でチェックリストの活用は行ったが、他の一般介護予防事業での開催には至らなかった。引き続き地域への普及啓発に取り組んでいく。	他の一般介護予防事業と運動させる仕組みづくりとして、茶の間において出前教室の推進を図る。また、チェックリスト等の質問票を通いの場(サロン、茶の間、あらたな通いの場)の中で取り組んでいく。
【介護予防普及啓発事業】 ○おげんき広場		介護保険サービスを利用していない65歳以上の方で、MCI(軽度認知障害)や運動面の機能低下が認められる人に対して、有酸素運動や脳トレトレーニング、体力測定や脳の健康チェック等認知予防や運動機能向上を目的としたサービスを実施します。また、定期的に対象者の状態について評価を行い、事業の効果を検証します。	項目:おげんき広場 目標指数:実施地域数 目標値 令和3年度:8地区 令和4年度:8地区 令和5年度:8地区	項目:おげんき広場 目標指数:実施地域数 実績値 令和3年度:8地区	○	利用者の個人評価を基に終了の検討を行った。利用者の多い上浦地域や休止となる本匠地域には利用者へ説明を行い、終了者においては総合事業の提案や住民主体の通いの場へ利用を移行できるような支援を検討した。また、事業全体の経年評価を行い、本事業の課題を明確にし、関係機関と共有した。	事業評価から把握された課題を実施事業所へ共有を行う。利用者の高齢化が進む中、地域の利用者確保に向けて、事業の普及啓発を行っていく。令和4年度は本匠デイサービスセンターの休止に伴いおげんき広場の開催も困難となり休止。他の一般介護予防事業への参加を促す取組が必要であると考えている。
○サロン等介護予防事業		サロン等で人とのふれあいの場を広げ、閉じこもりの予防と日頃からの声かけにつなげるとともに、介護予防体操・健康講和等を実施します。	項目:ふれあいサロン(支援型) 目標指数:開催箇所数、参加人数 目標値 令和3年度:90箇所、1,000人 令和4年度:90箇所、1,000人 令和5年度:90箇所、1,000人 項目:ふれあいサロン(自主型) 目標指数:開催箇所数、参加人数 目標値 令和3年度:60箇所、1,100人 令和4年度:50箇所、900人 令和5年度:40箇所、700人	項目:ふれあいサロン(支援型) 目標指数:開催回数、参加人数 実績値 令和3年度:91箇所、991人 項目:ふれあいサロン(自主型) 目標指数:開催箇所数、参加人数 実績値 令和3年度:59箇所、1,090人	◎	コロナ禍で会食やカラオケ等の一部の活動が制限される中においても、目標指数をほぼ達成することができた。	引き続き、事業委託先の佐伯市社会福祉協議会と連携を図りながら、継続する。
○地区栄養教室(高齢者栄養教室)		地域の栄養教室を食生活改善推進協議会に委託し、高血圧の発症・重症化の予防となるように、調理教室・減塩指導等の栄養指導を行います。	項目:高齢者栄養教室 目標指数:開催回数、参加人数 目標値 令和3年度:18回、290人 令和4年度:18回、290人 令和5年度:18回、290人	項目:高齢者栄養教室(訪問実施含む) 目標指数:開催回数、参加人数 実績値 令和3年度:6回、59人(64人) ※()内は訪問による実施者数	○	コロナ禍のため高齢者教室が実施できない地区もあったが、訪問(料理配布)活動に切り替えたり工夫をして事業を実施できた。	教室を行う場合は人数の制限や持ち帰りメニューとし、訪問活動についても引き続き継続する。
○介護予防講演会		介護保険の理念である「自立支援」を住民が認識し、自らが介護予防に取組む必要性や介護予防の方法や早期発見のポイントの学習の機会として、介護予防講演会を日常生活圏ごとに年1回実施します。	項目:介護予防講演会 目標指数:開催回数、参加人数 目標値 令和3年度:3回、200人 令和4年度:3回、200人 令和5年度:3回、200人	項目:介護予防講演会 目標指数:開催回数、参加人数 目標値 令和3年度:0回、0人	○	コロナ禍のため人を集めての講演会は見送ったが、ケーブルテレビや市報を活用して介護予防の普及啓発を図った。ケーブルテレビ等を視聴した市民から総合事業の利用希望や問い合わせがあり、情報発信による効果がみられた。市報では地域包括支援センターの紹介も含めて特集を組んだため、委託包括の周知にもつながった。	地域のサービス等の提供体制(フォーマル・インフォーマル等)が困難になっている地区を中心に令和4年度は集合型の介護予防講演会を予定。引き続き広報等を活用した普及啓発もシリーズ化して継続する。
【地域介護予防活動支援事業】 ○食生活改善推進員人材育成及び食生活改善推進協議会育成事業		食生活改善推進協議会として、各地区で栄養教室が開催できるように、定期的な学習会を支援します。また、推進員が65歳以上の市民を対象とした健康づくりのための教室(講和・調理実習)の開催の支援を行います。	項目:学習会の開催 目標指数:開催回数、参加人数 目標値 令和3年度:50回、174人 令和4年度:50回、180人 令和5年度:50回、185人	項目:学習会の開催 目標指数:開催回数、参加人数 実績値 令和3年度:30回、434人	○	コロナ禍のため、調理実習を伴わない学習会もあったが、収容人数の1/2で開催するなど感染対策の工夫をし、学習会が実施できた。	調理実習ができないことでモチベーション低下に繋がっている。人数の制限や持ち帰りメニューにし、できるだけ調理実習を実施する。
○介護予防サポーター養成講座		虚弱・閉じこもりがちな高齢者への声かけや、介護予防体操等の普及啓発ができる地域にねざした活動を行う人材の養成講座を実施します。また、養成講座終了後も活動する上で必要な知識を深めることができるステップアップ講座を実施し、介護予防活動の人材として通いの場や各種事業の支援等、活動の場をひろげる体制づくりを行います。	項目:介護予防サポーター養成研修 目標指数:開催回数(基礎、実践) 目標値 令和3年度:3回、4回 令和4年度:3回、4回 令和5年度:3回、4回 項目:介護予防サポータースキルアップ研修 目標指数:開催回数 目標値 令和3年度:4回 令和4年度:4回 令和5年度:4回 項目:介護予防サポーター登録者 目標指数:登録者数 目標値 令和3年度:20人 令和4年度:30人 令和5年度:40人	項目:介護予防サポーター養成研修 目標指数:開催回数(基礎、実践) 実績値 令和3年度:4回、3回 項目:介護予防サポータースキルアップ研修 目標指数:開催回数 実績値 令和3年度:1回 項目:介護予防サポーター登録者 目標指数:登録者数 実績値 令和3年度:52人	○	平成28年度から行ってきた介護予防サポーター養成講座に一区切りをつけ、R3年度から介護予防サポーター登録制度(介護予防サポーター自身の健康増進と介護予防を目的とし、地域で活躍できる方については、小学校区・佐伯市内全域など活動できる範囲等を確認し、任意登録申請書へ記載)を開始し、初年度は目標としていた登録者数を達成した。研修会等はコロナウイルス感染症の状況に応じて回数を調整しながら実施した。	令和4年度以降、登録介護予防サポーターとさまざまな通いの場の代表者とのマッチングを行っていく。介護予防サポーター養成研修(基礎講座)が市報による公募のため、申込状況を経年で追い、参加人数が少ない場合は、周知方法の変更や、事業の見直しの検討も必要と考えている。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【自立支援、介護予防又は重度化防止】

市町村名: 佐伯市

項目	現状と課題	取組	目標	取組状況と実績	自己評価	次年度対応策
○住民主体の通いの場		年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することができる介護予防活動の地域展開を目指して、自主的に介護予防活動に取り組むための住民主体の通いの場を生活支援体制整備事業と連携して立ち上げ、運営するための支援を行います。また、各種通いの場に参加する高齢者の割合を令和7年度までに8%とすることを目指します。立ち上がった通いの場は短期集中予防サービスの卒業生の受け入れ先や地域ケア会議で把握した個別課題の解決等に活用します。	項目:住民主体の通いの場 目標指数:設置箇所 目標値 令和3年度:16箇所 令和4年度:21箇所 令和5年度:26箇所 項目:通いの場立ち上げ支援 目標指数:実施箇所数 目標値 令和3年度:5箇所 令和4年度:5箇所 令和5年度:5箇所 項目:通いの場フォローアップ 目標指数:実施箇所数 目標値 令和3年度:11箇所 令和4年度:16箇所 令和5年度:21箇所	項目:住民主体の通いの場 目標指数:設置箇所 実績値 令和3年度:10箇所(新規1箇所) 項目:通いの場立ち上げ支援 目標指数:実施箇所数 実績値 令和3年度:2箇所(5回) 項目:通いの場フォローアップ 目標指数:実施箇所数 実績値 令和3年度:2箇所	△	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により専門職派遣が中断したため、前年度と比べて実績が少なくなっている。総合事業の卒業生から、新規に通いの場の立ち上げを希望する地域もあつたが、会場や人数等の課題から開設には繋がらなかった。 新規開設に向けて、総合事業の卒業生の方向性をケアマネジメント支援会議で検討する際、社会資源の一つとして提案していく。また、同時に生活支援体制整備事業等へ繋いでいく。 令和3年度に新型コロナウイルス感染症対策として専門職派遣のリモートによる実施を検討したが、実現には至らなかったため、令和4年度は県が作成・配布予定であるオンライン通いの場の手引き等の通いの場(茶の間・サロン・あらたな通いの場)での活用を検討する。
【一般介護予防事業評価事業】 ○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査		第9期介護保険事業計画策定のための介護予防・日常生活圏域ニーズ調査により、一般介護予防事業等の評価を行い、目標値の達成状況等を検証します。	項目:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 目標指数:調査回数 目標値 令和3年度:0回 令和4年度:1回 令和5年度:0回	項目:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 目標指数:調査回数 実績値 令和3年度:0回	/	実施予定年度以外のため実施なし。 令和4年度は実施予定年度であるため、国から示される実施方法に則り適切な調査を行う。
【地域リハビリテーション活動支援事業】 ○専門職派遣事業		地域における介護予防の取組を強化するため、おげんき広場、住民主体の通いの場等での技術支援や助言等を行うためのリハビリテーション専門職等を派遣する事業を実施します。	項目:通いの場立ち上げ支援事業 目標指数:派遣回数(以下同様) 目標値 令和3年度:5回 令和4年度:5回 令和5年度:5回 項目:通いの場立ち上げ支援フォローアップ事業 目標値 令和3年度:5回 令和4年度:5回 令和5年度:5回 項目:通いの場フォローアップ支援事業 目標値 令和3年度:11回 令和4年度:16回 令和5年度:21回 項目:おげんき広場事業 目標値 令和3年度:6回 令和4年度:6回 令和5年度:6回 項目:おげんき広場意見交換会 目標値 令和3年度:1回 令和4年度:1回 令和5年度:1回 項目:介護事業所職員向け研修会 目標値 令和3年度:3回 令和4年度:3回 令和5年度:3回 項目:通所型サービス事業所技術支援 目標値 令和3年度:8回 令和4年度:8回 令和5年度:8回 項目:訪問型サービス事業所技術支援 目標値 令和3年度:5回 令和4年度:5回 令和5年度:5回 項目:さいきの茶の間派遣事業 目標値 令和3年度:0回 令和4年度:70回 令和5年度:75回	項目:通いの場立ち上げ支援事業 目標指数:派遣回数(以下同様) 実績値 令和3年度:2回 項目:通いの場立ち上げ支援フォローアップ事業 実績値 令和3年度:3回 項目:通いの場フォローアップ支援事業 実績値 令和3年度:4回 項目:おげんき広場事業 実績値 令和3年度:0回 項目:おげんき広場意見交換会 実績値 令和3年度:0回 項目:介護事業所職員向け研修会 実績値 令和3年度:0回 項目:通所型サービス事業所技術支援 実績値 令和3年度:0回 項目:訪問型サービス事業所技術支援 実績値 令和3年度:0回 項目:さいきの茶の間派遣事業 実績値 令和3年度:0回	△	事業に協力的な専門職の数は年々増加傾向にあるが、職場の人員体制によっては派遣調整が難しいケースや、新型コロナウイルス感染症の影響により専門職派遣を中断したこともあり、派遣実績は伸び悩んでいる。 令和4年度は大分県が作成する通いの場オンラインの手引等を活用して、ICTを活用した通いの場の実施を検討予定。検討の前に既存の通いの場(茶の間、住民主体の通いの場等)において、ICT活用の意向調査を実施する。 また、令和4年度から新規にデイサービスを実施する事業所(2箇所)を中心に、おげんき広場事業や通所サービス事業所の技術支援を進めていく。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【自立支援、介護予防又は重度化防止】

市町村名: 佐伯市

項目	現状と課題	取組	目標	取組状況と実績	自己評価	次年度対応策	
【さいきの茶の間運営事業】		地域において家に閉じこもりがちな高齢者に対し、地域での生活の助長、社会的孤立感の解消、地域的交流、認知症の予防その他の介護予防等を図るため、さいきの茶の間事業に要する経費に対し、補助金を交付します。 補助金は、会場の使用料や消耗品費用等として毎年度交付される運営補助金、新規に茶の間を立ち上げるための物品購入費や集会所の改修費等の開始補助金、他の茶の間との交流会に係る経費を補助する交流会補助金の3種類があります。 また、令和4年度から、介護予防としての効果が高い健康体操や栄養、口腔指導などの講師の派遣を行います。 なお、開始補助金については、令和3年度までは500,000円以内とし、以後は、物品購入のみの場合は300,000円以内、施設改修を伴う場合は400,000円以内(ただし、物品購入は300,000円が限度)とします。	項目: 運営補助金 目標指数: 茶の間実施数 目標値 令和3年度: 65団体 令和4年度: 70団体 令和5年度: 75団体 項目: 開始補助金 目標指数: 茶の間開始数 目標値 令和3年度: 5団体 令和4年度: 5団体 令和5年度: 5団体 項目: 交流会補助金 目標指数: 茶の間交流会開催数 目標値 令和3年度: 2件 令和4年度: 2件 令和5年度: 2件 項目: 講師派遣 目標指数: 派遣回数 目標値 令和3年度: 0件 令和4年度: 70件 令和5年度: 75件	項目: 運営補助金 目標指数: 茶の間実施数 実績値 令和3年度: 60団体 項目: 開始補助金 目標指数: 茶の間開始数 実績値 令和3年度: 1団体 項目: 交流会補助金 目標指数: 茶の間交流会開催数 実績値 令和3年度: 0件 項目: 講師派遣 目標指数: 派遣回数 実績値 令和3年度: 0件	△	開所の相談があったものの新型コロナウイルス感染症の影響により、開始には至らなかった地区等もあり、目標となる開所数には至らなかった。 茶の間の活動がない宇目地域で、説明会を実施し、活動の周知を図った。	感染症対策を行い、活動するよう引き続き啓発すると共に、介護予防に重点を置き、健康体操等の講師の派遣を行う。
【介護予防・生活支援サービス事業】 ○訪問型サービス 従来の介護予防訪問介護相当サービス	介護保険の理念に基づく「自立支援」を推進するため、介護予防に従事する介護支援専門員や介護サービス関係者の資質向上が求められています。そのためには地域の介護予防の拠点として、自立支援型サービスを提供する通所介護・訪問介護事業所等を育成しながら連携し、併せて効果的かつ効率的で多様な主体による介護予防サービスを実施することが重要です。	要支援者等の介護予防を目的として居宅において、生活不活発病(廃用症候群)等により上肢・下肢・体幹機能等の低下がある対象者に対し、訪問介護員等により生活機能の向上や生活支援を目的としたサービスを実施します。	項目: 従来の介護予防訪問介護相当サービス 目標指数: 利用実人数 目標値 令和3年度: 400人 令和4年度: 400人 令和5年度: 400人	項目: 従来の介護予防訪問介護相当サービス 目標指数: 利用実人数 実績値 令和3年度: 317人	△	目標値の79.25%と目標値を達成することができなかった。これは事業所の減少や新型コロナウイルス感染症の影響があったと考えられる。	適正なマネジメントで対象者を抽出し、サービスへの繋ぎを図る。また、国県等の新型コロナウイルス感染症対策の支援等をうまく活用できるよう事業所への支援を行う。
緩和したサービスや住民ボランティア活動		介護職以外の担い手による生活援助(掃除、買い物等)を中心としたサービスを令和3年度から実施し、住民主体のサービスについては生活支援体制整備事業等と連携・調整しながら立ち上げ支援を実施します。	項目: 訪問型サービスA(基準緩和) 目標指数: 利用実人数 目標値 令和3年度: 20人 令和4年度: 20人 令和5年度: 20人	項目: 訪問型サービスA(基準緩和) 目標指数: 利用実人数 実績値 令和3年度: 0人	×	総合事業のガイドラインの発出を待ってサービスの構築を行う予定であったため、事業所との調整等もあり年度内にサービスの立ち上げを行うことはできなかった。	令和4年度は訪問・通所事業所へのアンケートや協議の場を持ち、基準緩和型が必要なサービスか、また実施可能かについて再度検討を行う。
短期集中予防サービス		生活不活発病等により、介護予防の取組が必要と認められる者を対象に、保健・医療の専門職が訪問による評価を実施した上で、主に運動機能向上等の訓練中心とした、短期集中(3~6か月)サービスを実施します。合わせて、管理栄養士や歯科衛生士が定期的に指導を行う、栄養・口腔管理指導事業を実施します。	項目: ころばん訪問事業 目標指数: 利用者数 目標値 令和3年度: 200人 令和4年度: 220人 令和5年度: 250人 項目: 栄養管理指導事業 目標指数: 利用者数 目標値 令和3年度: 50人 令和4年度: 50人 令和5年度: 50人 項目: 口腔管理指導事業 目標指数: 利用者数 目標値 令和3年度: 20人 令和4年度: 20人 令和5年度: 20人	項目: ころばん訪問事業 目標指数: 利用者数 実績値 令和3年度: 163人 項目: 栄養管理指導事業 目標指数: 利用者数 実績値 令和3年度: 33人 項目: 口腔管理指導事業 目標指数: 利用者数 実績値 令和3年度: 27人	△	ころばん訪問事業は目標に対し81.5%、栄養管理指導事業は66%、口腔管理指導事業は135%と事業によって差が激しい。一定の利用者確保はできたが、短期集中サービス対象者のケアマネジメントによる拾い上げに課題が残った。	令和4年度はICTを活用したケアマネジメントの効率化と対象者拾い上げに力を入れるため、県のモデル事業に取り組む。
移動サービス		生活支援体制整備事業等と連携し、社会資源等を活用した介護予防・生活支援サービス事業と一体的に行われる移動支援・移送前後の生活支援サービスの立ち上げを目指します。	未設定	生活支援体制整備事業で直川地域で移動支援の動きがあり、社会福祉法人の連絡協議会を立ち上げ、移動支援の検討を行っているが総合事業に位置づけるところまではまだ至っていない。令和4年度も引き続き協議を行う。	△	移動支援の構築について関係各所と検討・協議を行ったが年度内に形にはできなかった。また、訪問型サービスD(移動支援)についても立ち上げには至っていない。	地域主導の移動支援サービスは立ち上げに時間がかかり、法的な問題も多いため、令和4年度中に生活支援コーディネーターや地域資源との立ち上げ協議を継続して実施する。
○通所型サービス 従来の介護予防通所介護相当サービス		生活不活発病等により、上肢下肢体幹機能等の低下があり、日常の生活動作が困難になった要支援者等の対象者に対し、運動機能、認知機能、口腔機能等の向上を目的としたサービスを実施します。	項目: 従来の介護予防通所介護相当サービス 目標指数: 利用実人数 目標値 令和3年度: 200人 令和4年度: 200人 令和5年度: 200人	項目: 従来の介護予防通所介護相当サービス 目標指数: 利用実人数 実績値 令和3年度: 528人	○	当初は令和3年度より基準緩和型サービスを立ち上げる予定であったが、立ち上げに至らなかった。目標値は基準緩和型に移行する予定の利用者を除いた人数で設定していたため、大幅な目標値達成となった。	令和4年度は訪問・通所事業所へのアンケートや協議の場を持ち、基準緩和型が必要なサービスか、また実施可能かについて再度検討を行う。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【自立支援、介護予防又は重度化防止】

市町村名: 佐伯市

項目	現状と課題	取組	目標	取組状況と実績	自己評価	次年度対応策	
緩和したサービス又は住民ボランティア活動		短期集中予防サービスの事業効果を見つ、卒業後の受け皿として指定事業者による緩和したサービスを令和3年度から実施し、住民主体のサービスについては、生活支援体制整備事業等と連携・調整しながら立ち上げ支援を実施します。	項目:通所型サービスA(基準緩和) 目標指数:利用実人数 目標値 令和3年度:420人 令和4年度:420人 令和5年度:420人	項目:通所型サービスA(基準緩和) 目標指数:利用実人数 実績値 令和3年度:0人	×	総合事業のガイドラインの発出を待ってサービスの構築を行う予定であったため、事業所との調整等もあり年度内にサービスの立ち上げを行うことはできなかった。	令和4年度は訪問・通所事業所へのアンケートや協議の場を持ち、基準緩和型が必要なサービスか、また実施可能かについて再度検討を行う。
短期集中予防サービス		生活不活発病等により、介護予防の取組が必要と認められる者を対象に保健・医療の専門職が訪問による評価を実施した上で、主に運動機能向上等の訓練を中心とした、短期集中(3~6か月)サービスを実施します。	項目:ころぼん事業 目標指数:利用実人数 目標値 令和3年度:200人 令和4年度:220人 令和5年度:250人	項目:ころぼん事業 目標指数:利用実人数 実績値 令和3年度:171人	△	目標に対し85.5%と一定の利用者確保は行えたが、短期集中サービス対象者のケアマネジメントによる拾い上げに課題が残った。	令和4年度はICTを活用したケアマネジメントの効率化と対象者拾い上げに力を入れるため、県のモデル事業に取り組む。
○その他生活支援サービス 外出支援事業		要支援者の自立した日常生活の支援のため、訪問型サービスや通所型サービスと一体的に行う身体介助や、送迎を含まない散歩や買い物等の同行支援を行うサービスを実施します。	項目:外出支援サービス 目標指数:利用者数 目標値 令和3年度:5人 令和4年度:5人 令和5年度:5人	項目:外出支援サービス 目標指数:利用者数 実績値 令和3年度:8人	◎	当初の予定人数より、課題を持つ高齢者を外出支援事業に繋げることができ、課題の解決を図れた。	令和4年度は生活支援サポーターの養成研修を実施し、提供サービスの質の向上と利用者の増加を図る。
【高額介護予防サービス相当事業費】		総合事業のサービス利用に係る利用者負担の家計に与える影響を考慮し、高額介護予防サービス費相当事業等を実施します。	項目:高額介護予防サービス費相当事業 目標指数:申請件数 目標値 令和3年度:120件 令和4年度:120件 令和5年度:120件	項目:高額介護予防サービス費相当事業 目標指数:申請件数 実績値 令和3年度:75件	△	申請件数が目標値の62.5%にとどまった。	令和4年度は、申請案内した方になるべく申請してもらえるような手段を検討する。
【介護予防ケアマネジメント事業】		高齢者が要支援・要介護状態となることを予防し、自立した生活を送ることができるように、心身の状態や置かれている環境等に応じて、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行います。	項目:介護予防ケアマネジメント(※第1号介護予防支援事業) 目標指数:件数 目標値 令和3年度:6,627件 令和4年度:6,750件 令和5年度:6,902件	項目:介護予防ケアマネジメント(※第1号介護予防支援事業) 目標指数:件数 実績値 令和3年度:4,785件	△	当初予定していた基準緩和型サービスの立ち上げが延期された影響等によりマネジメント件数が目標値の72.2%にとどまった。	令和4年度以降も基準緩和型サービスの導入が見込まれなければ、同様の状況が見込まれる。
【はり・きゅう・あんま施術料助成事業】		はり・きゅう・あんまの治療を必要とする70歳以上の高齢者等に対して、年間12枚(1枚1,000円)の施術料の助成を行うことにより、介護予防の推進を図り、高齢者等の負担を軽減します。	項目:はり・きゅう・あんま施術料助成 目標指数:助成人数、助成枚数 目標値 令和3年度:2000人、10,000枚 令和4年度:2000人、10,000枚 令和5年度:2000人、10,000枚	項目:はり・きゅう・あんま施術料助成 目標指数:助成人数、助成枚数 実績値 令和3年度:1,796人、8,264枚	○	市報等を通じて、事業の周知を行った結果、目標値の約90%に対して助成を実施できた。	引き続き、市報等を通じて事業の周知に努める。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【介護給付の適正化】

市町村名: 佐伯市

項目	現状と課題	取組	目標	取組状況と実績	自己評価	次年度対応策	
要介護認定の適正化	高齢化の進展等に伴い、介護給付費が増加している中で、支援を必要とする方に適切なサービスが提供されるよう、介護給付の適正化を推進し、その結果、介護給付費や介護保険料の増大の抑制を図ることが、介護保険制度の持続可能性を高める観点からも重要です。このため、国の「介護給付適正化計画」に関する指針に基づき、要介護認定の適正化等介護給付適正化に係る主要5事業に取り組んでいます。	認定調査員の研修会を行い、調査員の資質向上を図り、高い精度を保ちます。また、介護認定審査会の審査員の研修会や役員会を行い、判断基準の統一及び適正な審査判定の徹底を行います。	項目:認定調査員研修会 目標指数:開催回数 目標値 令和3年度:2回 令和4年度:2回 令和5年度:2回	項目:認定調査員研修会 目標指数:開催回数 実績値 令和3年度:0回	△	疑義が生じた事項についてはその都度ミーティング等を開催し、認識・解釈の統一化を図った。認定申請件数増加、人員不足等により、研修会という形で場所・時間を設けての実施を行うことはできなかった。	研修会開催は困難な状況が続くと思われるが、短時間単位でのミーティングを適時開催し、要介護認定の適正化を図る。
ケアプランの点検		地域ケア会議を開催して自立支援型のケアプランの作成を促します。また、地域包括支援センターによる地域介護支援連絡会議・介護予防支援従事者研修会を開催し、介護支援専門員の資質向上や制度説明を行います。令和3年度より、点検業務を委託し調査対象件数を増やします。	項目:地域ケア会議 目標指数:開催回数 目標値 令和3年度:51回 令和4年度:56回 令和5年度:60回 項目:地域介護支援連絡会議 目標指数:開催回数 目標値 令和3年度:4回 令和4年度:4回 令和5年度:4回 項目:介護予防支援従事者研修会 目標指数:開催回数 目標値 令和3年度:2回 令和4年度:2回 令和5年度:2回 項目:ケアプラン点検 目標指数:件数 目標値 令和3年度:150件 令和4年度:150件 令和5年度:150件	項目:地域ケア会議 目標指数:開催回数 実績値 令和3年度:34回 項目:地域介護支援連絡会議 目標指数:開催回数 実績値 令和3年度:4回 項目:介護予防支援従事者研修会 目標指数:開催回数 実績値 令和3年度:2回 項目:ケアプラン点検 目標指数:件数 実績値 令和3年度:56件	○	・地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難な状況となったが、中止することとなったが、WEB会議の活用等により開催回数は予定を下回ったが、年間を通じて実施することができた。 ・ケアプラン点検については、令和3年度より業務委託を行い、専門業者による書類のチェック及び面談により介護支援専門員の資質の向上を図ることができた。	令和4年度についてもケア会議等の開催及び専門業者によるケアプラン点検を実施を通じて、適切なケアプラン作成による介護給付の適正化を図る。
住宅改修等の点検	住宅改修の点検	適正な住宅改修や福祉用具購入及び貸与を行うよう、事前事後の書類審査の徹底と必要に応じて現地確認等の調査を実施します。専門的知見を有する建築専門職、リハビリテーション専門職等による点検を行い給付の適正化を図ります。	項目:住宅改修の点検 目標指数:件数 目標値 令和3年度:10件 令和4年度:10件 令和5年度:10件	項目:住宅改修の点検 目標指数:件数 実績値 令和3年度:6件	△	住宅改修の必要性を検証するため、書類審査と対象住宅の現地調査により、改修前後の点検を行ったが目標件数には達しなかった。	令和4年度より専門業者による申請・完成書類等の事後チェックを実施する予定としている。
	福祉用具の購入・貸与の点検		項目:福祉用具の点検 目標指数:件数 目標値 令和3年度:10件 令和4年度:10件 令和5年度:10件	項目:福祉用具の点検 目標指数:件数 実績値 令和3年度:1件	△	福祉用具の必要性を検証するため、ケアプランの確認及び利用者宅への現地調査を実施したが、目標件数には達しなかった。	令和4年度より専門業者による申請書類等の事後チェックを実施する予定としている。
縦覧点検・医療情報との突合	縦覧点検	国保連合会への委託により、縦覧点検・医療情報との突合を行い、介護給付の適正化を図るとともに、ケアプラン点検に該当した居宅介護支援事業所に対し、ケアプランチェックを行うことで給付の適正化を図ります。	項目:縦覧点検 目標指数:件数 目標値 令和3年度:1,200件 令和4年度:1,200件 令和5年度:1,200件	項目:縦覧点検 目標指数:件数 実績値 令和3年度:2,899件	○	国保連合会及び専門業者に帳票の点検を委託し、過誤請求等の確認を行った。	引き続き、国保連合会及び専門業者に帳票の点検を委託し、過誤請求等の確認を行う。
	医療情報の突合		項目:医療情報との突合 目標指数:件数 目標値 令和3年度:90件 令和4年度:90件 令和5年度:90件	項目:医療情報との突合 目標指数:件数 実績値 令和3年度:29,711件	○	国保連合会から提供された帳票を基に委託業者にて突合を行い過誤請求等の確認を行った。	令和4年度より国保連合会が帳票の提供だけでなく突合業務の受託を開始したため、専門業者による点検と併せて実施することにより、より一層の介護給付の適正化を図る。
介護給付費通知		介護給付等の受給者に対し、介護サービスの利用状況や要した費用、また、負担する額等を記載した書面を通知し、当該受給者に当該事項の確認を促すことにより、介護給付等に要する費用の適正化を図ります。	項目:介護給付費通知の発送 目標指数:件数 目標値 令和3年度:1件 令和4年度:1件 令和5年度:1件	項目:介護給付費通知の発送 目標指数:件数 実績値 令和3年度:1件 令和4年度:1件 令和5年度:1件 (年間の利用実績)	○	令和3年度は予定通り、令和3年1月～令和3年12月サービス利用分について給付費通知の送付を行った。	令和4年度についても年間1回の通知を予定している。
給付実績を活用した適正化事業							
その他							